

令和6年11月7日

各 位

なのはな農業協同組合
代表理事組合長 谷井 悦子
役 員 一 同

個人情報漏えいのおそれのある事案の発生に関するお詫び

この度、なのはな農業協同組合（以下「当組合」といいます。）におきまして、共済契約に関する個人情報の漏えいのおそれのある事案が発生しました。

ご契約者様はもちろん、組合員のみなさまに多大なるご迷惑とご心配をおかけする事態となりましたことに対しまして、心より、お詫びを申し上げます。

当組合といたしましては、今回の事態を重く受け止め、よりいっそう情報管理の厳格化を図り、ご契約者様の不安を解消するため、丁寧な説明と経過報告を随時進めてまいります。

今後は役職員や外部の有識者を交えた調査・検証委員会を設置し、関係機関とも連携して、実態を把握し再発防止に全力で取り組むとともに、なのはな農協の信頼回復に努めてまいります。なお、関係者の処分については、本事案の調査による全容解明終了後すみやかに検討いたします。

1 事案の概要

令和6年3月頃から共済契約の解約件数が徐々に増加し、元職員の挙続した契約に集中していたため、令和6年9月24日に共済端末利用履歴を確認したところ、元職員により令和5年10月から令和6年1月にかけて出力された世帯保障台帳の用紙が紛失していることが発覚しました。元職員が持ち出した可能性も否定できず、当事者より事情を聴取したところ、当組合の支店内にて廃棄したとの説明を受けました。

しかし、確実に廃棄処分がなされたかどうかにつき、確認が取れておらず、外部に流出した可能性も否定できないことから、弁護士と協議し警察にも相談するとともに、行政庁にも報告いたしました。

2 漏えいした可能性のある個人情報

当組合において、令和6年1月20日以前に共済契約をご締結された、ご契約者様の氏名、住所、電話番号、共済契約の内容、共済掛金振替決済口座番号及びご契約者様と同一世帯のご家族様の氏名、住所等（1813世帯、3741人、呉羽支店・中央支店及び和合支店の一部のご契約者様）。なお、二次被害の有無については注視しながら、心当たりのないセールスや不審な電話等がございましたら、対応の際にはご注意くださいとともに、下記のお問い合わせ先まで至急ご連絡をお願い申し上げます。

3 今後の対応

今回対象の皆様には、本文書にてご報告及びお詫びを実施しております。併せて、対象の皆様に対しまして、順次、改めてお詫びならびに詳細な内容について説明してまいります。また、今後、新たな事項が判明した場合には、ご契約者の皆様に対し、改めてご報告申し上げます。

4 本件に関するお問い合わせ先

なのはな農業協同組合 金融共済部 共済課（担当：郷、長澤）

電話番号 076-438-2215

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日除く）

* 今回の事案に際し、当組合職員、警察、銀行等の関係機関から、口座番号・暗証番号・生年月日等の確認や通帳・キャッシュカードの提出を求めることは、一切ありませんので、そのような訪問・セールス・電話等にはご注意ください。